

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和5年9月1日（金）

午前10時00分 開会

午前11時21分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

委員	—
----	---

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上 一徳
議事担当主幹	平田 駒子

次長	仲村 厚子
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. 第452回宜野湾市議会定例会の運営について
2. 議員表彰について
3. 議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて
4. 質疑の回数について
5. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和5年9月1日（金）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

---

## 【協議事項】

### 第452回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城克 委員長 第452回定例会に上程される案件は、補正予算7件、条例4件、契約4件、報告5件、決算認定9件、その他2件の計31件である。まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで1人30分以内とすることによろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「通告締切日時」については、9月5日（火）の午後5時までとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「陳情書等の取扱い」について、陳情が6件提出されており、陳情は1件ごとに協議してまいりたい。

まず1番目、「学生議会開催について」の取扱いを協議していただきたい。

○石川慶 委員 上程。

○山城康弘 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○上里広幸 委員 上程。

○宮城優 委員 上程。

○桃原功 委員 上程。

○我如古盛英 委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に2番目、「全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○石川慶 委員 上程しない。

○山城康弘 委員 配付止まり。

○岸本一徳 委員 配付止まり。

○知念秀明 委員 配付止まり。

○上里広幸 委員 配付止まり。

- 宮城優 委員 上程しない。
- 桃原功 委員 配付止まり。
- 我如古盛英 委員 配付止まり。
- 宮城克 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。  
次に3番目、「女性の人材育成」並びに「環境」についての陳情」の取扱いについて協議していただきたい。
- 石川慶 委員 上程。
- 山城康弘 委員 上程。
- 岸本一徳 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 上里広幸 委員 上程。
- 宮城優 委員 上程。
- 桃原功 委員 上程。
- 我如古盛英 委員 上程。
- 宮城克 委員長 本件については、「本会議へ上程」とすることに決定する。  
次に4番目、「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」の取扱いについて協議していただきたい。
- 石川慶 委員 上程。
- 山城康弘 委員 上程。
- 岸本一徳 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 上里広幸 委員 上程。
- 宮城優 委員 上程。
- 桃原功 委員 上程。
- 我如古盛英 委員 上程。
- 宮城克 委員長 本件については、「本会議へ上程」とすることに決定する。  
次に5番目、「県産品の優先使用について」の取扱いについて協議していただきたい。
- 石川慶 委員 上程。
- 山城康弘 委員 上程。
- 岸本一徳 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 上里広幸 委員 上程。
- 宮城優 委員 上程。
- 桃原功 委員 上程。
- 我如古盛英 委員 上程。
- 宮城克 委員長 本件については、「本会議へ上程」とすることに決定する。  
次に6番目、「有事法制に基づき早急に全国に地下シェルター建設を求める意見書の採択の陳情」の取扱いについて協議していただきたい。
- 石川慶 委員 上程。
- 山城康弘 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○上里広幸 委員 上程。

○宮城優 委員 配付止まり。

○桃原功 委員 配付止まり。

○我如古盛英 委員 配付止まり。

○宮城克 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「委員会への付託及び付託省略案件」について、事務局より説明させたい。

○議会事務局 陳情4の「市産品奨励及び市内企業優先使用にかかる要請」と陳情5の「県産品の優先使用について」の2件については、平成23年以来、委員会付託を省略し本会議2日目に上程及び議決を行っており、同様に提案したい。

○宮城克 委員長 提案のとおり陳情4及び5の2件は、従前どおり委員会付託を省略して進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 この2件は、説明、質疑、委員会付託を省略し、表決となる。このように進めてよろしいか。また、その他の案件の付託先は、従来どおり議長に一任することよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「一括審議」について、事務局より説明させたい。

○議会事務局 資料1のとおり、当局より、諮問第1号と第2号の2件は、関連する議案となっているため、一括審議の依頼がある。

（事務局より「資料1」を説明する）

○宮城克 委員長 依頼のとおり了承してよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「早期採決」について、事務局より説明させたい。

○議会事務局 配付している「資料2」を説明したい。

（事務局より「資料2」を説明する）

○宮城克 委員長 事務局より説明のあった、当局より依頼のある議案第48号、議案第59号、諮問第1号、諮問第2号の4件は、早期採決してよろしいか。

○桃原功 委員 「早期採決」の日程はいつか。

○宮城克 委員長 9月20日（水）の一般質問初日の冒頭である。

○桃原功 委員 諮問案件は、締切等があると思うが、ほかの案件は、委員会審査後に一般質問で取り上げる議員もいるかもしれないため、通常どおりの最終日の採決がよいのではないか。

○議会事務局 これらの案件は、本会議2日目に質疑の機会があり、また、付託された委員会で十分に審査していただきたい。

○桃原功 委員 では、3日間の委員会審査をしっかりと行いたい。

○桃原功 委員 本会議質疑、委員会審査にて審査を行い、早期採決を行うことで進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 「早期採決」について、9月20日（水）の一般質問初日の冒頭に採決してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 次に「会期の決定」について協議したい。まず、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

（各会派からの質問予定者の報告、質問者数25名）

○宮城克 委員長 一般質問日程の各人数を事務局より提案させたい。

○議会事務局 20日4名、21日5名、22日4名、25日4名、26日4名、27日4名の日程を提案する。

○宮城克 委員長 ただいまの提案に質疑等はよろしいか。

○桃原功 委員 22日（金）が5名のほうが、職員の負担が軽くなることはないか。

○議会事務局 できれば提案のとおりでお願いしたい。

○宮城克 委員長 提案のとおりでよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 一般質問予定人数は25名であり、一般質問は6日間としたい。会期については9月8日から28日までの21日間としてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

#### 【協議結果】

一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人30分以内

① 陳情書等の取扱い：全6件（上程4件）

② 委員会付託省略案件：陳情2件

③ 会期：9月8日から28日までの21日間（別紙のとおり）

④ 一括審議：（諮問第1号、2号）

⑥ 中間表決：9月20日（議案第48号、59号、諮問第1号、2号）

---

#### 【協議事項】

議員表彰について

○宮城克 委員長 本件について、議会事務局長より説明させたい。

○議会事務局 本市議会議員に対し全国市議会議長会より2名、沖縄県市議会議長会より10名の表彰があり、慣例で本会議初日の冒頭に伝達式を行いたい。

○宮城克 委員長 そのように進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 よろしくお願いしたい。

#### 【協議結果】

開会日9月8日の開会前冒頭に、議員表彰伝達式を行う。

---

#### 【協議事項】

議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて

○宮城克 委員長 本件について、議会事務局長より説明させたい。

○議会事務局 資料4のとおり、去る6月22日開催の議会運委員会にて、割り当てられた11件の回答案を、持ち帰り検討することとなり、集約結果は修正意見なしであった。今回、事務局より1か所のみ語句の整理として、意見ナンバー10番の語尾を「検討してまいります」から「注視してまいります」へ修正提案したい。

理由としては、具体的な検討予定があるものを「検討」とし、動向を見て必要な場面で対応を行うものを「注視」とするよう表現を整理したためである。

○宮城克 委員長 このように進めてよろしいか。

○桃原功 委員 今後の流れを確認したい。持ち帰り検討か、今日で結論を出すのか。

○宮城克 委員長 今日で結論を出すようお願いしたい。

○岸本一徳 委員 この回答案はいつの議運で配付したか。事務局の修正を踏まえ、開会前までに持ち帰り検討としてはいかがか。

○石川慶 委員 前回の議運で持ち帰り検討しているので、今回は1か所のみ修正だが、改めて目通ししたいということか。

○議会事務局長 内容については、既に確認いただいているので、今回の修正箇所のみ持ち帰り検討とし、結果を事務局へ報告していただきたい。

○上里広幸 委員 報告だけか、改めて議会運営委員会で確認するのか。

○議会事務局 次回の議会運営委員会にて集約結果を報告し、確認してまいりたい。

○桃原功 委員 修正があれば反映できるのか。

○議会事務局 今回は、本日提案した修正箇所のみ持ち帰り検討をお願いしたい。

○山城康弘 委員 大きな修正意見があれば、次回で決定できず、再度持ち帰り検討となる可能性もあるため、集約方法を調整していただきたい。

○議会事務局 内容は、以前に持ち帰り検討を終えているため、今回修正箇所のみ意見集約とし、5日までに事務局報告後、8日開催予定の議会運営委員会で確認したい。

○知念秀明 委員 今回の修正を持ち帰り検討する必要があるか、諮っていただきたい。

○石川慶 委員 既に検討を終えている内容まで、今回持ち帰るのは筋が違ふと考える。

○我如古盛英 委員 22日に持ち帰り後、委員会で協議したか。

○宮城克 委員長 この間の委員会開催はない。次回の委員会までに検討することとして、十分な期間を取っている。

○平安座武志 委員 この場で、修正箇所への意見を各会派に確認していただきたい。

○宮城克 委員 各会派の意見を確認してまいりたい。

○石川慶 委員 案のとおり。

○山城康弘 委員 案のとおり。

○岸本一徳 委員 案のとおり。

○知念秀明 委員 案のとおり。

○上里広幸 委員 案のとおり。

○宮城優 委員 持ち帰り検討したい。

○桃原功 委員 持ち帰り確認したい。

○我如古盛英 委員 事務局長説明の日程で、持ち帰りたい。

○山城康弘 委員 今後、検討期限を締め切った修正を、再度検討したいということが

ないよう、今回確認していただきたい。

○宮城克 委員長 今回持ち帰る会派の皆さん。そのような理解で進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○議会事務局 今回の修正は、先ほどの説明のとおり文言の整理であることを改めて確認いただきたい。

○宮城克 委員長 このように進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○議会事務局 今後の日程は、政策討論会全体会、市長への政策提言手交日について、各派代表者会議にて決定していく予定である。

### 【協議事項】

議会報告及び市民との意見交換会における集約意見へ回答（修正案）について、持ち帰り検討を希望した会派は5日までに事務局へ報告し、8日の委員会にて確認する。

---

### 【協議事項】

#### 質疑の回数について

○宮城克 委員長 本件は、去る6月1日開催の本委員会で、桃原委員より提案があり、石川委員より他市議会の状況の調査依頼があった。事務局より報告させたい。

○議会事務局 県内11市の状況は、各会議規則にて7市議会が3回、本市含む4市議会が2回である。

○宮城克 委員長 本市議会は現在、質疑回数2回であるが、3回へと会議規則を改正すべきか意見聴取、若しくは持ち帰り検討するか伺いたい。

○知念秀明 委員 各会派へ持ち帰り検討し、次の委員会で意見集約した方がよい。

○石川慶 委員 持ち帰る前に確認だが、3回に改正した場合、加えて議長裁量の要否も含めて、持ち帰った方がよいのではないか。

○議会事務局長 先ほど報告した、3回としている7市議会中、6市議会が「ただし書き」で議長裁量を規定している。

○呉屋等 議長 ご承知のとおり本市議会は、議案の委員会付託を行っており、歴代の議長は、委員会審査で議論を深めてほしいと話されていた。委員会付託される議案とされない議案を分けて検討いただければありがたい。

質疑と質問は違う。質疑では意見は言えないという点と、委員会付託する議案としない議案とを分けて考えるという点、この2点を踏まえ各会派議論していただきたい。

参考に、これまで当局の答弁が質疑の趣旨とずれている際に、議長裁量で3回の質疑を許した例があることもお伝えしたい。

○我如古盛英 議員 先ほど説明のあった質疑2回としている4市議会の規定には「ただし書」の議長裁量はあるのか。

○議会事務局 4市議会全て、「ただし書」はある。

○我如古盛英 議員 理解した。

○宮城克 委員長 本件については、各会派へ持ち帰り、検討結果を9月12日までに事

務局へ報告いただき、次回の議会運営委員会で決定してまいりたい。このように進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

**【協議結果】**

質疑の回数について現在規定されている「2回」から変更すべきか、各会派持ち帰り検討することとなった。

---

**【協議事項】**

その他 (ベ이스ターズ応援かりゆしウェア着用について)

- 宮城克 委員長 他に何かあれば挙手いただきたい。
- 石川慶 委員 9月8日定例会開会日に、今回揃って購入したベ이스ターズかりゆしウェアを議員全員で着用し、応援の機運を高めることを提案したい。
- 我如古盛英 委員 当局にもお願いしてはいかがか。
- 議会事務局 当局へは、議会の着用を報告してまいりたい。

**【協議結果】**

9月8日定例会開会日に全議員にてベ이스ターズかりゆしウェアを着用することに決定した。

---

**【協議事項】**

その他 (一般質問冒頭の所見の発言について)

- 宮城克 委員長 他に何かあれば挙手いただきたい。
- 岸本一徳 委員 一般質問冒頭に所見を述べる議員のうち、その時間が長いと思われるケースがある。議長が注意喚起したり、ルール化したりすることが考えられるが、議論の余地があるか提起したい。
- 石川慶 委員 会派で持ち帰り検討してはいかがか。
- 上里広幸 委員 持ち帰り検討する内容を確認したい。
- 宮城克 委員長 提起された趣旨は、一般質問として発言許可された中で冒頭述べる所見の内容が個人的、通告内容とかけ離れている、時間が長いなど適切でないのではないか、ということではないか。
- 岸本一徳 委員 そのとおりである。
- 上里広幸 委員 ある程度、時間制限を設けるといふことか。話し合いを持つべきとのことなのか。
- 桃原功 委員 持ち時間の中を規制するのは厳しい。岸本委員のご意見は私も感じたので、先輩議員からの具体的アドバイスを行うのがよいのではないか。
- 山城康弘 委員 許可された30分は一般質問であり、自分の所感を述べる時間ではない。本来は、議長の判断で運営していくことがベターではないか。
- 我如古盛英 委員 ルールを決めると他市議会にも例のないものになると思われる。



時間を決めることは疑問である。

○宮城克 委員長 事務局としては制限等あるのか。

○議会事務局 直接言及する文献等の記載は探せなかった。冒頭の所見はこれまでも述べられており、良識の範囲内でお願いしたい。

○石川慶 委員 この議論を各会派内にて報告及び共有してもらった上で、今定例会まで様子を見て検討してはどうか。

○知念秀明 委員 これまでの議長のなかには、本会議終了後、本人や会派長へ注意を行ったりしていたことも参考までにお伝えしたい。

○呉屋等 議長 議員の本会議での発言はとても重いと考えるので、なるべくは制限したくない。本題に入るタイミングを待っていて長くなることもある。簡潔に述べることをお願いしたい。

○宮城克 委員長 そのように進めてよろしいか。

#### 【協議結果】

一般質問冒頭に所見を述べることについて、各会派内にて課題を共有し適切に行うよう努めていくことを確認した。

---

#### 【協議事項】

その他（議会改革に関する調査特別委員会における執行部自席答弁の検討について）

○宮城克 委員長 他に何かあれば挙手いただきたい。

○知念秀明 委員 議会改革に関する調査特別委員会の委員長として、本会議運営に関わる調査事項の進捗を報告したい。

現在、一般質問の際、執行部は演壇で答弁しているが、自席で答弁する方法について調査検討しており、議場でのシミュレーションも行いたい。本会議での試行実施は、案を取りまとめ後、改めて議会運営委員会へ提案したいので了承いただきたい。

○宮城克 委員長 本件について、質疑があれば挙手いただきたい。特になければ了承することよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 ほかになければ終わりたいがよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

---

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 11 時 21 分）